

第二十一号様式（附則第三条関係）（A 4）
（第一面）

耐震診断の結果の報告書

平成27年12月14日

厚木市長 殿

報告者の住所又は主たる事務所の所在地 厚木市中町3丁目17番17号
報告者の氏名又は名称 厚木市長 小林 常良
及び法人にあっては、
その代表者の氏名 印

建築物の耐震改修の促進に関する法律（以下「法」という。）附則第3条第1項の規定に基づき、建築物の耐震診断の結果について報告します。
この報告書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

（本欄には記入しないで下さい。）

受 付 欄	特記欄	整理番号欄
年 月 日		
第 号		
係員印		

（注意）

報告者の氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。

(第三面)

(注意)

1. [階別用途別床面積]の欄の【階別用途別】は、建築物の耐震改修の促進に関する法律施行令（以下「令」という。）第8条第1項各号に掲げる建築物の用途に供する部分について、最上階から順に記入し、当該用途に供する部分の床面積を記入して下さい。該当する用途が複数あるときは、それらを全て記入して下さい。
2. [階別用途別床面積]の欄の【用途別】は、【階別用途別】の用途ごとに床面積の合計を記入して下さい。
3. [危険物]の欄の【区分】は、令第7条第2項各号に掲げる危険物の区分のうち、該当するものを記入して下さい。該当する区分が複数あるときは、それらを全て記入して下さい。
4. [危険物]の欄の【貯蔵量又は処理量】は、【区分】に記入した危険物の区分ごとに、その貯蔵量又は処理量を記入して下さい。
5. [危険物]の欄の【外壁又はこれに代わる柱の面から敷地境界線までの距離】は、消防法第2条第7項に規定する危険物、可燃性固体類、可燃性液体類又はマッチの貯蔵場又は処理場であって、川、海その他これらに類するものに接するものにあつては、外壁又はこれに代わる柱の面から川、海その他これらに類するものの反対側の境界線までの距離を記入して下さい。

(第五面)

3. 耐震診断の実施者に関する事項

[氏名のフリガナ]	キハラ ヒロミ
[氏名]	木原 碩美
[郵便番号]	102-8117
[住所]	東京都千代田区飯田橋 2 丁目 18 番 3 号
[電話番号]	03-5226-3030
[建築士の場合]	【資格】 (一級) 建築士 (大臣) 登録第 76832 号 【勤務先】 (株式会社日建設計一級) 建築士事務所 (東京都) 知事登録第 1047 号 【勤務先の所在地】 東京都千代田区飯田橋 2 丁目 18 番 3 号 【登録資格者講習の種類】 【講習実施機関名】 【証明書番号】 【講習修了年月日】
[国土交通大臣が定める者の場合]	【勤務先】 【勤務先の所在地】

(注意)

1. 「建築士の場合」の欄の【登録資格者講習の種類】、【講習実施機関名】、【証明書番号】及び【講習修了年月日】については、建築士が受講した登録資格者講習に係る内容を記載して下さい。
2. 「国土交通大臣が定める者の場合」に該当する者は、国土交通大臣が定める者であることを証する事項を別紙に記載して添えて下さい。

二. 耐震診断の結果

・ X方向およびY方向とも、保有水平耐力指標 q は、いずれも 1.25 以上の大きな値を示し耐力の絶対値の点で不足はない。また、耐力バランスはX、Y方向とも上下階の耐力バランス上でも支障なく、特定階崩壊が生じがたい優れた特性となっている。

・ 建物の粘り強さを加味した総合的耐震性能を表す、構造耐震指標値 (I_s) は「建築物の耐震改修の促進に関する法律」では建物全体及びブロック毎の検討のX、Y方向いずれにおいても判定値である 0.75 を上回っている。

神奈川県「防災上重要建築物耐震診断基準及び耐震性判定指標値」により判定するとY方向検討時に建物全体、Y-1 及びY-2 ブロックにおいて判定値である $I_{sk}/I_{ok}=1.0$ をやや下回るが、判定指標値によると「原則として現状のまま」という評価になる。一方、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」における I_s 値は最も低い値で 0.77 を示し、一般建物の判定値である $I_{so}=0.6$ を大きく上回っており、現行基準における一般建物以上の耐震性は確保されている。また、本診断の方法においては地下階の影響が考慮されていないが、地下階を持つ本建物においては地震力の入力低減が考えられるので、更に耐震性に余裕があるものと考えられる。したがって、地震に対して、所要の耐震性を有し、倒壊や崩壊の危険性はない。

・ 杭については、本建物は地下階があるため水平力に対し余裕が見込まれる。多少の被害が生ずる場合でも、直接人命に被害が出たり、建物が倒壊するなどの事例は過去においてみられない。また大ホール屋根トラス、プロセニウムアーチ部、舞台壁柱等については、設計時の構造計算書を参照した所余力があり、またホール天井吊材については目視調査を行い吊材も十分配置されており、現行の耐震設計基準が要求している耐震性を有している。

以上より、本建物は想定する大地震に対し必要な耐震性能を有していると判定する。

・ また、ブロック毎に耐震性の検討を行った結果、Y-1 ブロックに若干の相対的な耐震性の低さが認められたため、耐震補強を行った。

なお、本診断では $I_{so}=0.825$ 、 $q=1.375$ として判定した。

結果について、以下に I_s 値が低い階を示す。

X方向全体	2 F	$I_s \geq I_{so}$	$1.29 \geq 0.825$	○
			$q \quad 3.96 \geq 1.375$	
Y-1 ブロック	2 F	$I_s \geq I_{so}$	$0.81 < 0.825$	△
			$q \quad 2.51 \geq 1.375$	

(第七面)

ホ. 耐震改修、建替え又は除却の予定

[事業の内容]	耐震改修	・	建替え	・	除却
[着工予定時期]	年	月			
[完了予定時期]	年	月			
[その他]					

(注意)

1. この面は、耐震改修、建替え又は除却の予定について、法附則第3条第3項において準用する法第9条の規定による公表を希望する場合に記載して下さい。
2. 「事業の内容」欄は、「耐震改修」、「建替え」又は「除却」のうち該当するものを○印で囲んで下さい。

耐震診断結果概要書

[illegible]

- (注意)
- 1 各階の構造耐震指標等については、最上階から順に記入してください。
 - 2 各階の構造耐震指標等については、最小値を記入してください。
 - 3 構造耐震指標等については、全ての階について記入してください。
 - 4 構造方法の欄については、木造はW、鉄骨造はS、鉄筋コンクリート造はR C、鉄骨鉄筋コンクリート造はS R Cと記入し、その他の構造の場合はその構造方法の頭文字を記入してください。

(第三面)

建築物及びその敷地に関する事項

【1.地名地番】	神奈川県厚木市恩名295-1		
【2.住居表示】			
【3.都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】	☒ 都市計画区域内 (☐ 市街化区域 ☒ 市街化調整区域 ☐ 区域区分非設定) ☐ 準都市計画区域内 ☐ 都市計画区域及び準都市計画区域外		
【4.防火地域】	☐ 防火地域 ☒ 準防火地域 ☐ 指定なし		
【※5.その他の区域、地域、地区、街区】	☐ 法第22条区域 ☐ 法第52条第7項適用区域		
【6.道路】			
【イ.幅員】	16.000 m		
【ロ.敷地と接している部分の長さ】	294.970 m		
【7.敷地面積】			
【イ.敷地面積】	(1) (15,549.64) () () () m ²		
	(2) () () () () () m ²		
【ロ.用途地域等】	(一種住居) () () ()		
【ハ.建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率】	(200.00) () () () %		
【ニ.建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建ぺい率】	(60.00) () () () %		
【ホ.敷地面積の合計】	(1) 15,549.64 m ²		
	(2) m ²		
【ヘ.敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】	200.00 %		
【ト.敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】	60.00 %		
【フ.備考】			
【8.主要用途】	(区分 08550) 公会堂		
【9.工事種別】	☐ 新築 ☒ 増築 ☐ 改築 ☐ 移転 ☐ 用途変更 ☐ 大規模の修繕 ☐ 大規模の模様替		
【10.建築面積】	(計画部分) (計画以外の部分) (合計)		
【イ.建築面積】	(16.12) (4,224.01) (4,240.13) m ²		
【ロ.建ぺい率】	27.27 %		
【11.延べ面積】	(計画部分) (計画以外の部分) (合計)		
【イ.建築物全体】	(19.06) (11,335.00) (11,354.06) m ²		
【ロ.地階の住宅の部分】	() () () m ²		
【ハ.共同住宅の共用の廊下等の部分】	() () () m ²		
【ニ.自動車車庫等の部分】	() () () m ²		
【ホ.住宅の部分】	() () () m ²		
【ヘ.延べ面積】	11,354.06 m ²		
【ト.容積率】	73.02 %		
【12.建築物の数】			
【イ.計画に係る建築物の数】	1		
【ロ.同一敷地内の他の建築物の数】	1		

【14.居室の床の高さ】 100

(第五面)

建築物の階別概要

【1. 番号】	1
【2. 階】	B1
【3. 柱の小径】	mm
【4. 横架材間の垂直距離】	mm
【5. 階の高さ】	3,100 mm
【6. 居室の天井の高さ】	4,500 mm
【7. 用途別床面積】	
(用途の区分) (具体的な用途の名称)	(床面積)
【イ.】 (08550) (展示室・機械室)	(1,916.38) m ²
【ロ.】 () ()	() m ²
【ハ.】 () ()	() m ²
【ニ.】 () ()	() m ²
【ホ.】 () ()	() m ²
【ヘ.】 () ()	() m ²
【8. その他必要な事項】	
【9. 備考】	

(第五面)

建築物の階別概要

【1. 番号】	1
【2. 階】	F1
【3. 柱の小径】	mm
【4. 横架材間の垂直距離】	mm
【5. 階の高さ】	3,100 mm
【6. 居室の天井の高さ】	2,400 mm
【7. 用途別床面積】	
(用途の区分) (具体的な用途の名称)	(床面積)
【イ.】 (08550) (大ホール・舞台・楽屋)	(2,107.12) m ²
【ロ.】 () ()	() m ²
【ハ.】 () ()	() m ²
【ニ.】 () ()	() m ²
【ホ.】 () ()	() m ²
【ヘ.】 () ()	() m ²
【8. その他必要な事項】	
【9. 備考】	

(第五面)

建築物の階別概要

【1. 番号】	1
【2. 階】	F4
【3. 柱の小径】	mm
【4. 横架材間の垂直距離】	mm
【5. 階の高さ】	3,600 mm
【6. 居室の天井の高さ】	2,500 mm
【7. 用途別床面積】	
(用途の区分) (具体的な用途の名称)	(床面積)
【イ.】 (08550) (会議室)	(1,151.09) m ²
【ロ.】 () ()	() m ²
【ハ.】 () ()	() m ²
【ニ.】 () ()	() m ²
【ホ.】 () ()	() m ²
【ヘ.】 () ()	() m ²
【8. その他必要な事項】	
【9. 備考】	

(第五面)

建築物の階別概要

【1. 番号】	1
【2. 階】	F5
【3. 柱の小径】	mm
【4. 横架材間の垂直距離】	mm
【5. 階の高さ】	3,900 mm
【6. 居室の天井の高さ】	2,300 mm
【7. 用途別床面積】	
(用途の区分) (具体的な用途の名称)	(床面積)
【イ.】 (08550) (和室・食堂・厨房)	(1,340.86) m ²
【ロ.】 () ()	() m ²
【ハ.】 () ()	() m ²
【ニ.】 () ()	() m ²
【ホ.】 () ()	() m ²
【ヘ.】 () ()	() m ²
【8. その他必要な事項】	
【9. 備考】	